

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和2年 2月 26日

事業所名:すまいる・きつず

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	3つの部屋を、それぞれプログラム、課題、余暇等に分かれて使えるよう配置している。	活動と学習の部屋が分かれていて活動しやすいように見える。	より子どもたちが使いやすくなるよう、レイアウトの変更を行う。
	2	職員の適切な配置	職員の配置は法定で定められた職員数以上を確保している。有資格者を中心にプログラムや学習を実施している。	プログラムに応じて専門性のある職員が対応している。	法定で定められた職員の配置を継続していく。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	ホワイトボードなどの視覚支援を用いて、児童に分かりやすく一日のスケジュールを伝えたり、どこになにがあるのか分かるようにしている。入り口から玄関までの階段、玄関内の段差があるためバリアフリーとは言い難い。	適切であると思います。	駐車場から玄関までのバリアフリー化に課題を抱えている。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃、消毒を行い、清潔を保っている。子どもたちが過ごしやすいよう環境整備を行っている。	見学の時見させていただき、とても空間を気持ちよ整備されていると感じました。	日々、終礼等で話し合いを行い配置換えや改善を行っている。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の朝礼、終礼、会議を通して、職員各自が主体者となって目標設定と振り返りを行っている。		今後も継続して、日々、職員間の情報共有を行う。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者の個人情報保護の側面から外部の評価は取りづらい。業務改善は常に行っている。		個人情報保護しつつ、第三者による外部評価を成り立たせるためのシステムの構築が必要。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月1回の課題会議や事業所内研修を行っている。外部の研修会にも定期的に参加している。		今後も、職員の資質向上のために継続的に研修会を実施していく。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントシートを記入していただき、それを参考に保護者様と連絡を行い、その子のニーズに応じた支援計画を作成している。		日頃の保護者様との関わりの中での情報共有を深め、アセスメントの質を高めることで、よりニーズに応じた支援計画を作成していく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画作成のための担当者会議を毎月開き情報共有を行い、子ども達に応じた支援内容を計画している。	・個々のペースに応じて無理なく計画してくれています。 ・一人一人に丁寧な対応・面談をしていただき、とても良いと思います。 ・作成の度にアセスメントシート、モニタリングを記入し、そこから反映してくれています。	個別活動、集団活動ともに子どもの発達状況に応じた計画の作成を継続して行っていく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	担当者会議の中で検査結果を読み取り、必要な支援や具体的な支援内容を話し合い、支援計画に記載している。		より具体的な支援内容を、終礼や担当者会議を充実させることで作成していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に基づいて、子どもに応じて日々の学習や支援を行っている。	実施できているが97%	個別支援計画を全職員が日々の活動の中で確認を行い、適切な支援につなげる。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	会議を通してイベントやプログラムの責任者を決めて、責任者を中心に職員全体でプログラムの内容を決めている。		今後も保護者や子どもたちが楽しめるようなプログラムを計画、実行していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は曜日ごとに決められてプログラムを実施し、休日は外遊びや遠足、イベントを実施し、長期休暇は季節に応じた遊びや避難訓練を行っている。	色々な行事があり、子どももとても楽しみにしています。 子どもが興味を持ったことを時間をかけて行ってくれています。 曜日ごとにプログラムが違い、年によってはプログラムの内容も変えてもらっている。	今後も子どもたちのニーズに応じた遊びやイベント、訓練を実施していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日別のプログラムを行い、毎回のプログラム内容が固定化しないよう終礼で振り返っている。		日々の終礼の中で、プログラム内容の改善を行い、内容の固定化を防ぐ。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々の朝礼時、日案・人員配置表・送迎表の確認を行い、職員間での支援内容や役割分担を確認している。		今後も、現在の取り組みを継続し、職員間での支援内容や役割分担を確認することでサービスの充実を図る。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、毎日職員間で終礼を行い、支援の振り返りを行い、ヒヤリハットや現場の改善点があれば全体に周知している。		継続して、終礼時の職員間の情報共有を行い、支援内容の改善に努める。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々の活動に関する記録を毎日記入している。学習に関しては、学習内容や学習態度を記録し、職員間で共有したり、保護者にも連絡を行っている。		記録内容をさらに整理し、質を高めていく。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	担当者会議で職員間でモニタリングを行い、保護者にも前回の個別支援計画のモニタリングを行っている。		今後も定期的なモニタリングの実施及び、支援計画の見直しを行っていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援事業所と毎月情報共有を行っている。		必要に応じて担当者会議の開催を関係機関に呼びかけ、実施していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的なケアが必要なケースはこれまでに無かった。		医療的ケアが必要なケースに備え、関係機関との連携を進める。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的なケアが必要なケースはこれまでに無かった。医師からの申し渡しを保護者から伝えられた時は、その都度対応している。		医療的ケアが必要なケースが出た時には、主治医や医療関係機関と連携していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で の支援内容等の十分な情報共有	保護者や相談所との移行支援は行えているが、教育機関との情報共有に関してはまだ不十分と言える。		教育機関との情報共有が上手く取れていないので、保護者を通して連携を取れるよう努める。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等 についての十分な情報提供、	現在のところ、学校を卒業し障害福祉サービス事業所に移行した方は1名のみとなっているが、相談所を通じて情報提供を行った。		今後、卒業される方がいた場合には、障害福祉サービス関連の方と情報共有を行っていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修は代表者や担当者が参加し伝達している。		日曜日などは全員で参加できている。 今後も継続して参加することで職員の質の向上を目指す。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する 機会の提供	この地域で児童館はなく、児童クラブも学校内での取り組みであるため交流の機会がない。障害のない子どもとの活動はしていないが、通常級在籍の子どもが多いので、日ごろから活動を共にしている。		安全体制を鑑みた上で地域内で機会があれば積極的に参加していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の祭りに事業所として出店し、地域住民と交流している。	今後、期待したいです。	毎年、地域の行事への参加を行い、地域に開かれた事業運営を目指す。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者とは契約時に説明を行っている。利用者負担に変更がその都度連絡を行っている。	説明されている。	今後も保護者の立場に立った丁寧な説明を行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者とお会いして個別支援計画の内容について説明を行い、署名捺印をもらっている。	説明されている。	保護者様に分かりやすく、丁寧な説明を今後も継続して行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者からご相談いただいた時には職員間で話し合い、保護者にフィードバックしている。	行われている。	今後も、「さくさくの会」にて保護者向けに発達障害の理解を促す講座を定期的に行い、家族支援に努める。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	保護者と送迎の際に日ごろの様子や学習の様子を毎回伝えている。家庭での様子も連絡帳や送迎時に情報共有を行っている。	とても丁寧に伝えられている。毎回、子どもの様子を伝えて下さるので助かります。送迎の際や、連絡帳でやり取りができています。	今後もより一層保護者や子どもの気持ちに寄り添って共通理解していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	個別支援計画作成前に面談の機会を設けている。	面談をしてもらい、定期的に職員と話し合いたいです。	希望することで面談の場面を設けられることを周知徹底していく。また、こちらからも積極的に面談の機会を持つよう働きかける。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年二回の保護者会(勉強会)を開催したり、夏休みにはキャンプを通して保護者交流の場を設けている。ランチ会(父母会)も行っている。	まだ、参加したことがないですが、これから積極的に参加したいです。	今後も定期的開催していき、参加される方が増えるよう取り組む。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情体制は電話やメール等で対応体制ができています。契約書にもそのことを掲載している。苦情があった時は、即座に連絡をとり対応している。	コメントはなし。	今後も保護者からの苦情やご意見には真摯に対応していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時に当日の様子や出来事を報告している。	他害行為において、報告が遅いことがあった。その都度、報告を行って欲しい。	保護者からのご要望を真摯に受け止め、より一層、子どもの様子をその日のうちにお伝えしていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、事業所内の様子をお便りとして配布している。また、ホームページで毎週、事業所内の出来事を記事にして発信している。連絡に関しては、電話やライン、メールを用いて、保護者から気軽に連絡を取れる環境を作っている。	ホームページやブログにその都度、子どもの作品などをアップしてくれているので楽しみにしている。お便りやホームページを楽しみにしている。	今後も継続して、事業所内のことを保護者に分かりやすく発信していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関する書類は第三者に見られないよう厳重に保管している。また、個人情報を使用する場合は、保護者に必ず確認を取った後、使用するようになっている。	コメントはなし。	今後も、個人情報の使用には細心の注意を払っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルは全て策定しており、長期休暇時に避難訓練を実施し、保護者や児童に対しお便り等で連絡している。職員間では、定期的にマニュアルの確認を行っている。	コメントはなし。	知らせてはいるが、まだ伝わっていない保護者もいるので、今後は周知徹底に努める。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	長期休暇時に避難訓練週間を設けて、出来る限り利用児童全員に避難訓練を実施できるよう取り組んでいる。	訓練を行うと行うと聞きましたが、いつ訓練を行ったのか、参加できたのかも分からない。	長期休暇のみの実施ということもあり、避難訓練をまだ実施できていない新入所の子どもたちもいるので、保護者に避難訓練実施予定を伝えていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止委員を設置し、虐待や虐待の疑いの報告を毎月行っている。また、虐待防止に関する研修にも参加している。		虐待防止委員会を中心に、継続して報告会、堅守等を行っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	当事業所は身体拘束を行ったことがない。		今後、必要であれば、その都度事業所内職員や子ども、保護者に十分説明し了承を受けた上で記載する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からアレルギーの確認を契約時に行っている。その情報を元に適切な対応を行っている。		今後も保護者と連携を行い、アレルギーに関する情報の共有を行っていく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集及び事故報告書を作成し、職員間で情報の共有を行っている。		今後も継続して作成し、職員間で周知徹底していく。